

京田辺市立図書館サービスアクションプラン (案)

令和8年 月 (策定予定)

京田辺市立図書館

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 策定の基本的な考え方 | 1 |
| 1 公立図書館を取り巻く現状 | 1 |
| 2 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景 | 1 |
| 3 アクションプランの位置づけ | 2 |
| 4 計画期間 | 2 |
| 5 アクションプランの全体像 | 3 |
| 第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題 | 5 |
| 1 利用状況等 | 5 |
| 2 市立図書館に関する統計及び概況 | 9 |
| 3 現状と課題 | 13 |
| 第3章 これからの京田辺市立図書館の目指す姿と使命 | 17 |
| 1 市立図書館の目指す姿（ビジョン） | 17 |
| 2 市立図書館の使命（ミッション） | 17 |
| 第4章 具体的な取組 | 18 |
| 1 5つの取組（アクション） | 18 |
| (1) 人と本との出会いのサポート | 18 |
| (2) 居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け | 20 |
| (3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備 | 22 |
| (4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実 | 24 |
| (5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり | 26 |
| 2 成果指標 | 28 |
| 資料編 | 30 |

第1章 策定の基本的な考え方

1 公立図書館を取り巻く現状

公立図書館は、貸出サービスを中心として、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やICTの進歩など様々な要因から図書館資料の貸出数は平成23（2011）年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公立図書館には図書館資料の閲覧や貸出を中心としたサービスという従来の枠から一步踏み出した各種のサービスが求められています。たとえば、ビジネス支援や高齢者支援、学校支援などのように地域の状況に応じた図書館からの情報発信や、賑わいの創出や地域の人々の交流の拠点などのような場としての図書館やコミュニケーションの拠点としての役割、1人1台のタブレットを利用した学校教育に対応する学習支援、電子書籍の増加や利用者嗜好の変化などデジタル時代に対応した新しいサービスなど、全国で新たな図書館の活動が試みられています。

2 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景

そのような中、京田辺市においても新たに市民が集い交流する拠点として中央図書館を含む複合型公共施設の整備が計画されています。時代の変化と地域の変化に対応し、京田辺市の発展に寄与する市立図書館を目指し、中長期的な計画を策定することが不可欠であるため、現在の市立図書館の課題を把握、分析し、運営やサービスを見直し、充実させていく必要があると考えます。

このような状況に対応するため、京田辺市立図書館のグランドビジョンを明らかにし、年度ごとの事業計画の方針になるものとして、「京田辺市立図書館サービスアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

※ 京田辺市立図書館サービスアクションプランでの図書館の表記においては以下のように示します。

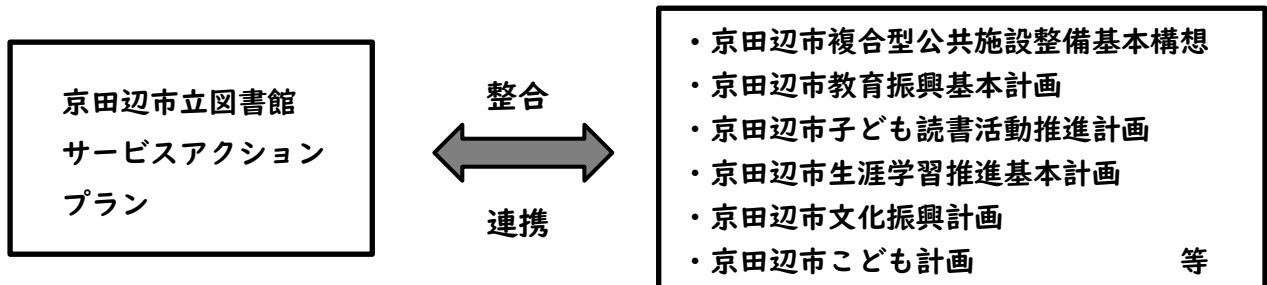
「市立図書館」については、京田辺市立図書館3館を示します。

「中央図書館」については京田辺市立中央図書館、「北部分室」については京田辺市立中央図書館北部分室、「中部分室」については京田辺市立中央図書館中部分室を示します。

3 アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「京田辺市教育振興基本計画」の下、他の本市関連計画とも整合性を図りながら、質の高い図書館サービスを提供するために、市立図書館に関する基本的な方針を明らかにするものです。また、アクションプランの策定にあたっては、「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画」や「京田辺市複合型公共施設整備基本構想」など、既存の各種計画も参考にしています。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、年度ごとの事業計画の中で明らかにしていきます。



4 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

ただし、5年ごとに前期・後期に分け、前期については、複合型公共施設の供用開始までの計画期間として、後期については、市立図書館を取り巻く新たな環境や社会情勢の変化などを検証した上で、中間年度である令和13年度に計画を改定して示すものとしします。

5 アクションプランの全体像

目指す姿
すべての市民が利用したくなる図書館

使命

図書館資料と場所の提供を通して、
市民の生活を豊かにする

現状と課題

貸出状況と蔵書構成の
現状と課題

読書・情報アクセスを支える
コレクションの充実

(P13)

利用者層の変化と図書館
イメージの課題

くつろぎと交流を生み出す
図書館空間の実現

(P14)

サービス形態と情報環境の変化

地域全体をカバーする
サービスネットワークと
デジタル提供の強化

(P14)

学習支援・レファレンスの
現状と課題

学びと情報探索を支える
支援サービスの展開

(P15)

職員体制と専門性に関する課題

図書館サービスを牽引する
人材と運営体制の整備

(P16)

取組

【取組 1】

人と本との出会いのサポート
(P18)

【取組 2】

居心地のよい空間づくりと
「つながり」をはぐくむ仕掛け
(P20)

【取組 3】

誰もが利用しやすい図書館
サービスとデジタル環境の整備
(P22)

【取組 4】

調べ学習と課題解決を支える
サービスの充実
(P24)

【取組 5】

新たなサービスを実施するために
職員力を引き出す仕組みづくり
(P26)

成果指標

1. 貸出冊数

2. 貸出を行った利用者数
(実人数)

3. 子どもの利用者数

4. 新規登録者数

5. 蔵書構成・選書方針の文書化
及び年1回の見直し実施状況

6. 図書館行事の実施状況

7. 学校との調べ学習・読書活動
支援を実施した学校数

8. 学校以外の機関・団体との連
携による読書・情報提供事業の実
施状況

9. レファレンス記録の整備状況

10. 職員に対する専門研修の実施
状況

11. 図書館サービスに関する年次
自己評価・外部意見聴取の実施状況

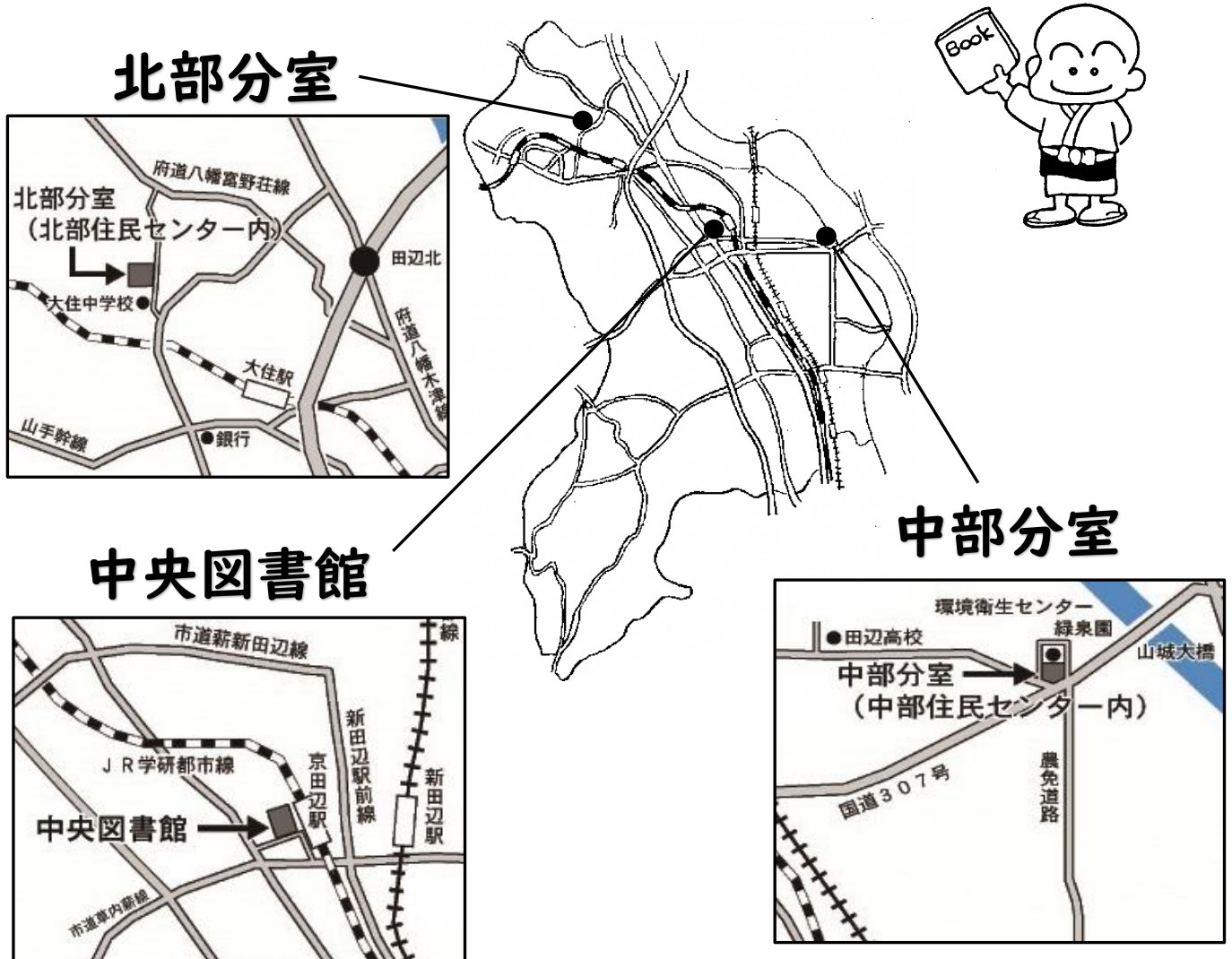
第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

1 利用状況等

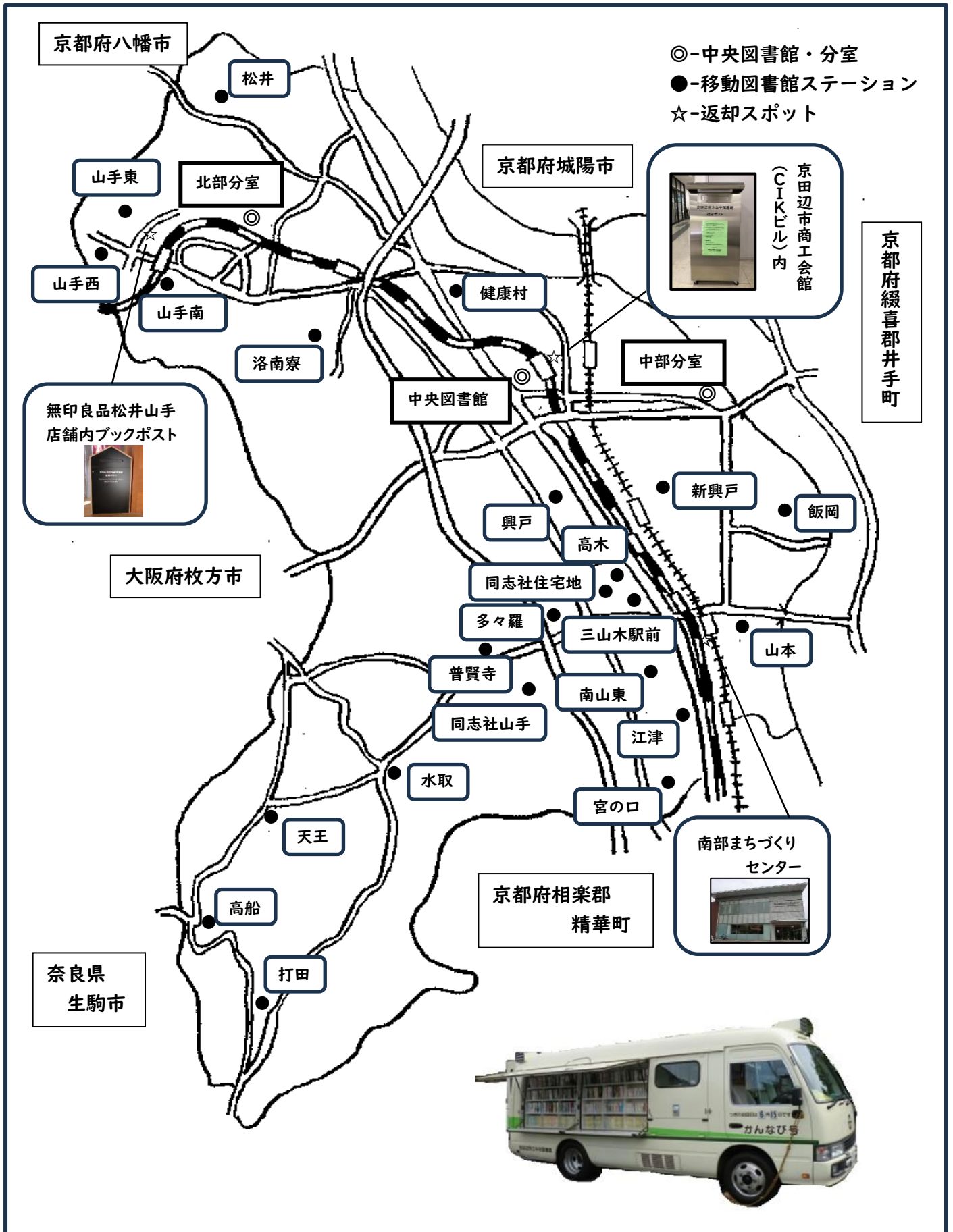
(1) 市立図書館と関連施設 (図表1・2参照)

- ア 「京田辺市立図書館の設置及び管理に関する条例」に基づき、住民に適切な図書館サービスを行うことができるよう、中央図書館、北部分室、中部分室を設置しています。
- イ 市内全域サービスを行うため、移動図書館「かなび号」で市内22ヶ所のステーションと洛南寮（福祉施設）、留守家庭児童会に巡回しています。
- ウ 身近な場所で本の返却ができるよう返却スポットを、京田辺市商工会館（CIKビル）内・無印良品松井山手店舗内に設置しており、南部まづくりセンターでは本の返却の他、予約資料の受け渡しも行っています。

【図表1 市立図書館マップ】



【図表2 移動図書館ステーション及び返却スポットマップ】



第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

1 利用状況等

(2) 市立図書館の事業サービス (図表3参照)

- ア 図書館は、市が直営で運営しています。
- イ 窓口業務やレファレンスなどの主な業務は、市職員と派遣職員が中心となり運営しています。
- ウ 移動図書館の運転業務、図書の配送業務、返却スポットにおける本の回収は、外部委託しています。
- エ 館内の清掃業務、機械警備、設備の保守点検、図書館電算システムの構築、保守点検は、外部委託しています。
- オ おはなし会などの事業は、図書館登録サークルの協力を得て開催しています。

【図表3 市立図書館の事業サービス】

| | | |
|--------|--------------|---|
| 事業サービス | 職員が行っているもの | <ul style="list-style-type: none">・市立図書館の運営方針・企画・運営・管理業務・資料の選択・収集・除籍・管理・資料の貸出・返却・延長業務・書庫資料の出納業務・レファレンス（調査・相談）サービス・児童・高齢者・障がいのある方へのサービス・資料の装備・汚破損資料の修理・利用者の登録・他の自治体等との相互貸借業務・学校図書館との連携・庁内連携事業（行政資料） |
| | 委託業者が行っているもの | <ul style="list-style-type: none">・移動図書館の運転業務・図書の配送業務、返却スポットの回収業務・各種機械設備の維持・管理・施設の保守点検・図書館電算システムの構築、保守点検・施設の清掃業務（館内・施設内） |

(3) 近年の主な取組

- ア 南部まちづくりセンターで、本の返却スポット・予約資料の受け渡しをしています。
- イ 無印良品松井山手店舗内に、返却ブックポストを設置しています。
- ウ 三山木地域の民間の留守家庭児童会（Sola・みんなのき倶楽部）に、移動図書館を巡回しています。
- エ 季節に合わせたテーマ展示や、図書館講座、書庫公開DAYなど、多様なイベントを開催しています。
- オ 中央図書館1階ロビーに、市立図書館で不要になった本のリサイクルコーナーを設置しています。
- カ 市役所子育て支援課と連携して産前産後サポート事業「絵本についての講座」の講師を務めています。
- キ 令和5年の北部住民センターのリニューアルに伴い、北部分室の壁紙の張り替えを行いました。
- ク 安心して読書が楽しめるよう、中央図書館に本の除菌機を設置しています。
- ケ 中央図書館の1階開架室と各分室に、Wi-Fi環境を整備しています。
- コ 中央図書館の1階ロビーにマイボトル型ウォーターサーバーを設置しています。

(4) 市立図書館の活動上の特徴

- ア 市立図書館では貸出冊数の上限設定がなく、2週間で読める冊数だけ借りることができます。
- イ 市立図書館への来館が困難な利用者に対して、宅配サービスや郵送貸出を行っています。また、本を読むことが困難な利用者の方に少しでも本の楽しみに触れてもらえるよう、障がい者用サポート機器を設置しています。
- ウ ギャラリー「かなび」が併設されており、市民の皆さんの創作活動の発表の場として年間を通していつも使用されています。



2 市立図書館に関する統計及び概況

(1) 市立図書館の利用の状況【図表4参照】

京田辺市の人口は、平成29年度から令和6年度までの間に約3,200人増加しており、市としては緩やかな成長を続けています。一方で、図書館で貸出しを行った利用者数（実人数）は、平成29年度には約1万5千人であったものが、令和元年度には約1万4千人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度には約1万人まで大きく落ち込み、その後の令和6年度時点でも同程度にとどまっています。長期的な単調減少というより、コロナ禍を契機とした急激な減少から、完全には戻りきっていない状況といえます。

子どもの利用者数は、平成29年度の約4,200人から令和2年度には約2,300人まで大きく減少し、その後令和6年度には約2,600人まで回復しているものの、なおコロナ禍前の水準には届いていません。

【図表4】

| 項 目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 人口[4月1日現在] | 68,508人 | 69,207人 | 69,723人 |
| 利用者数 (子どもの利用数) | 15,368人 (4,208人) | 14,763人 (4,009人) | 14,141人 (3,826人) |
| 市民利用者数 | 14,972人 | 14,436人 | 13,847人 |

| 項 目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 人口[4月1日現在] | 70,217人 | 70,568人 | 70,785人 |
| 利用者数 (子どもの利用数) | 10,986人 (2,290人) | 11,391人 (2,417人) | 11,608人 (2,349人) |
| 市民利用者数 | 10,753人 | 11,167人 | 11,367人 |

| 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------|---------------------|---------------------|
| 人口[4月1日現在] | 71,464人 | 71,667人 |
| 利用者数 (子どもの利用数) | 11,918人 (2,706人) | 11,804人 (2,608人) |
| 市民利用者数 | 11,698人 | 11,592人 |

第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

2 市立図書館に関する統計及び概況

(2) 市立図書館貸出状況の推移【図表5・6参照】

貸出冊数については、平成29年度の約88万冊から、令和元年度には約81万冊へと減少した後、令和2年度には約70万冊まで落ち込みましたが、その後持ち直し、令和6年度には約76万冊となっています。利用者数の減少幅に比べると貸出冊数の落ち込みは小さく、1人あたりの貸出冊数はむしろ増加している状況にあり、図書館を継続的に利用している市民の読書意欲は引き続き高いことがうかがえます。

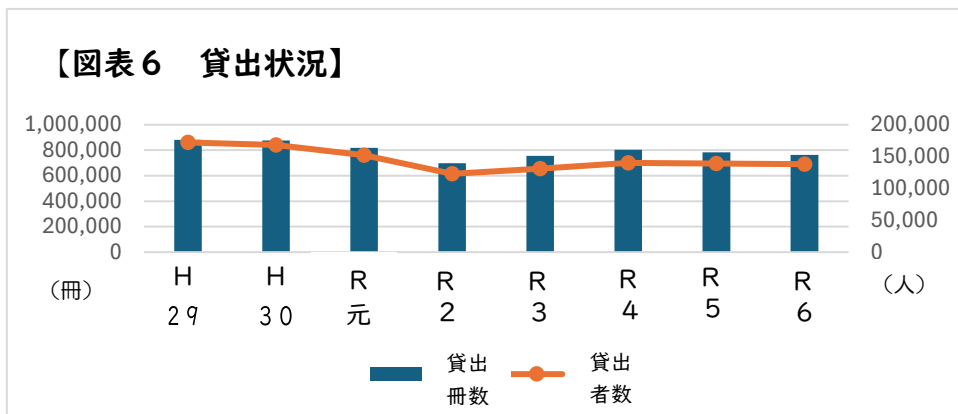
移動図書館については、貸出冊数が平成29年度54,607冊、令和元年度46,939冊、令和2年度41,392冊、令和6年度43,101冊と推移しており、コロナ禍を挟んで一定の減少はあるものの、市内各地で安定して4万冊以上の貸出しを行っている状況です。来館が難しい地域や世帯に本を届けるサービスとしての役割は維持されている一方で、こちらもコロナ禍前の水準にはわずかに届いていないことがうかがえます。

【図表5】

(単位：冊、人)

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 中央図書館 | 貸出冊数 | 551,440 | 551,460 | 514,387 | 435,506 | 494,802 | 501,876 | 490,074 | 480,791 |
| | 貸出者数 | 107,583 | 105,469 | 95,515 | 75,756 | 84,401 | 84,737 | 84,248 | 83,424 |
| 北部分室 | 貸出冊数 | 206,123 | 201,847 | 189,652 | 166,156 | 161,296 | 191,104 | 189,324 | 176,116 |
| | 貸出者数 | 45,077 | 42,972 | 39,022 | 33,210 | 32,390 | 37,306 | 37,755 | 37,320 |
| 中部分室 | 貸出冊数 | 69,731 | 71,514 | 66,500 | 55,420 | 55,702 | 65,229 | 59,501 | 59,634 |
| | 貸出者数 | 15,001 | 15,163 | 13,883 | 10,563 | 10,648 | 11,996 | 11,399 | 11,442 |
| 南部まちづくりセンター | 貸出冊数 | — | — | — | — | — | 2,449 | 3,053 | 2,807 |
| | 貸出者数 | — | — | — | — | — | 1,440 | 1,818 | 1,770 |
| 移動図書館 | 貸出冊数 | 54,607 | 51,432 | 46,939 | 41,392 | 42,919 | 42,929 | 42,623 | 43,101 |
| | 貸出者数 | 4,506 | 4,523 | 3,811 | 3,394 | 3,568 | 4,701 | 3,729 | 3,897 |
| 全体 | 貸出冊数合計 | 881,901 | 876,253 | 817,478 | 698,474 | 754,719 | 803,587 | 784,575 | 762,449 |
| | 貸出者数合計 | 172,167 | 168,127 | 152,231 | 122,923 | 131,007 | 140,180 | 138,949 | 137,853 |

【図表6 貸出状況】



第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

2 市立図書館に関する統計及び概況

(3) リクエスト利用状況の推移【図表7参照】

予約件数は平成29年度から令和元年度にかけて一時的に減少したものの、令和6年度には7万7千冊とコロナ禍前を上回る水準となっています。

【図表7】

(単位：件)

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 中央図書館 | 予約件数 | 40,268 | 40,495 | 37,723 | 36,777 | 46,105 | 44,180 | 43,229 | 43,205 |
| | 購入希望件数 | 3,562 | 3,179 | 2,785 | 2,451 | 3,038 | 2,792 | 2,550 | 2,504 |
| 北部分室 | 予約件数 | 20,383 | 21,136 | 19,344 | 19,685 | 22,928 | 26,519 | 27,139 | 26,319 |
| | 購入希望件数 | 1,597 | 1,655 | 1,544 | 2,042 | 2,301 | 2,691 | 1,864 | 1,603 |
| 中部分室 | 予約件数 | 10,336 | 9,720 | 8,365 | 7,459 | 8,661 | 8,727 | 7,950 | 7,976 |
| | 購入希望件数 | 846 | 785 | 846 | 637 | 656 | 714 | 699 | 636 |
| 全体 | 予約件数合計 | 70,987 | 71,351 | 65,432 | 63,921 | 77,694 | 79,426 | 78,318 | 77,500 |
| | 購入希望件数合計 | 6,005 | 5,619 | 5,175 | 5,130 | 5,995 | 6,197 | 5,113 | 4,743 |

(4) おはなし会参加状況の推移【図表8参照】

おはなし会の参加者数については、平成29年度には約1,800人であったものが、コロナ禍による中止を経て再開後は約1,400人と、コロナ禍前に近づきつつも完全には戻っていない状況です。

【図表8】

(単位：回、人)

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中央図書館 | 回数 | 57 | 56 | 47 | — | — | — | 38 | 49 |
| | 人数 | 1,034 | 1,001 | 776 | — | — | — | 668 | 930 |
| 北部分室 | 回数 | 51 | 47 | 43 | — | — | — | 37 | 49 |
| | 人数 | 578 | 501 | 438 | — | — | — | 237 | 306 |
| 中部分室 | 回数 | 38 | 37 | 30 | — | — | — | 11 | 25 |
| | 人数 | 177 | 234 | 208 | — | — | — | 58 | 158 |
| 全体 | 回数合計 | 146 | 140 | 120 | — | — | — | 86 | 123 |
| | 人数合計 | 1,789 | 1,736 | 1,422 | — | — | — | 963 | 1,394 |

(5) 映像ブース利用状況の推移【図表9参照】

映像ブースの利用件数は、平成29年度約3,900人から令和元年度約3,000人、コロナ禍による閉鎖を経て令和6年度には約1,700人へと大きく減少しており、映像コンテンツの視聴環境や利用スタイルの変化も見られます。

【図表9】

(単位：件、人)

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中央 図書館 | 件数 | 2,626 | 2,344 | 1,991 | － | － | － | 861 | 1,330 |
| | 人数 | 3,932 | 3,572 | 3,089 | － | － | － | 1,138 | 1,685 |

※ おはなし会と映像ブースの利用は、令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止していました。

このように、市立図書館は、貸出冊数や予約件数の面でなお高い水準を保ち、熱心な利用者に支えられている一方で、貸出しを行った利用者数や子供のイベント参加・映像ブース・移動図書館の利用などの面ではコロナ禍前の水準に戻りきっておらず新たな生活様式や情報環境の下で「図書館に足を運ぶ」きっかけや利用のされ方が変化していることがうかがえます。以下、現状と課題をいくつかの観点から整理します。



3 現状と課題

(1) 貸出状況と蔵書構成

- 貸出と蔵書構成の観点から見ると、貸出冊数の上限設定がないことから、同規模の自治体と比較して、市立図書館の貸出冊数は全国的にも高い水準にあり、貸出冊数が全国で4位となっているほか、予約件数も令和6年度にはコロナ禍前を上回っています。これは、図書館を継続的に利用している市民が、引き続き多くの資料を借り、予約も活用しながら読書や調べ物を行っていることを示しており、利用者の読書欲求に応えられる資料の選書・収集が一定程度実現していると認識しています。
- 市立図書館では、毎年新たな資料の購入と除籍を計画的に行い、利用状況や時代の変化を踏まえながら蔵書の入れ替えを続けています。必要な蔵書の蓄積に加えて、職員が利用のデータや現場の声を踏まえて選書と除籍を行うことにより、常に現在のニーズに応える資料を維持してきたことが、貸出・予約の高さに反映されているといえます。
- 蔵書冊数については、市立図書館の収容可能冊数を大幅に超過している状況です。資料の充実という点では強みですが、書架が過密で背表紙だけが並ぶ状態になりやすく、「思わず手に取ってみたいくなる本」との出会いが生まれにくい面もあります。蔵書の量と質を維持しつつ、棚の見やすさや本との出会いやすさをどう確保するかが課題となっています。



(2) 利用者層の変化と図書館イメージ

- 人口自体は増加している一方で、図書館の利用に結びついていない層が一定数存在していることがうかがえます。
現在の市立図書館の利用は、「普段から本を読む人」「本が好きな人」「静かな環境の中で利用したい人」を中心に、多様な年代の市民に支えられています。「図書館は本を借りるための静かな場所」というイメージが根強く残っていることもあり、来館のハードルとなっている面もあります。複合型公共施設に向けたワークショップでも、そのような声が見られます。
- 開架スペースにおいて利用者がゆったりと資料を **見たり**、長時間滞在しやすい椅子やテーブルが十分ではないため、図書館を「居心地のよい居場所」として利用するうえでの妨げとなっています。現行の開館時間が平日10時～18時に限られていることも、仕事や学校の前後の時間帯や休日に利用したい市民にとっては、図書館に立ち寄りにくい要因となっている可能性があります。
- 新しい生活様式や働き方の中で、空間構成や開館時間のあり方、図書館像の伝え方などを含めて検討していくことが課題となっています。

(3) サービス形態と情報環境の変化

- サービス全体の形態と情報環境の変化という観点から見ると、インターネットの普及により、電子書籍での読書や、スマートフォンやパソコンからの情報取得が一般化しており、年代を問わずデジタルへの移行が進んでいます。
- 予約件数が増加していることは、紙の本に対するニーズ自体は引き続き高く、むしろ「必要な本を確実に入手したい」という志向が強まっていることを示しています。
- 映像ブースの利用が大きく減少していることは、映像コンテンツの視聴環境が家庭内の配信サービス等に移行しつつある現状を反映していると考えられます。

- 移動図書館の貸出冊数は、コロナ禍を挟みながらも4万冊以上の貸出を維持しており、市内各地域への図書館サービスの提供手段として一定の役割を継続しています。
- 市内には返却や予約資料の受け取りができる拠点が複数設けられていますが、これらの存在や活用方法がどの程度市民に周知されているか、十分に検証されていない面もあります。来館による利用と、移動図書館・返却スポット・デジタルサービスなどを組み合わせた「利用しやすさ」をどう設計していくかが課題となっています。

(4) 学習支援とレファレンス

- 調べ学習や課題解決の支援という観点から見ると、市立図書館はこれまでも、子どもの調べ学習のための資料や、大人の学習支援・自己啓発のための資料を整備し、学校や地域での学びを支えてきました。子どもの利用者数やおはなし会の参加者数がコロナ禍前の水準に戻っていないことから、図書館が学びの場として活用される機会も、以前に比べると限られている可能性があります。
- 学校現場では調べ学習の重要性が増している一方で、学校図書室と市立図書館との連携や、図書館から学校への資料提供・調べ方の支援が、どの程度体系的に行われているかについては、引き続き検討する必要があります。学校・大学との連携やレファレンス体制の整備など、サービスを体系的に位置づけ直すことが今後の課題となっています。また、一般利用者からのレファレンス（調査・相談）についても、相談内容が高度化・多様化する中で、限られた人員でどのように対応し、どの範囲までを図書館が担うのかといったことを整理していく必要があります。

(5) 職員体制と専門性

- 職員体制と専門性について見ると、市立図書館はこれまで、貸出・閲覧サービスや選書、行事の企画などにおいて、職員が一定の成果を上げてきました。しかし、コロナ禍を経て、デジタル化への対応、調べ学習支援やレファレンスの高度化、居場所としての空間づくりや他施設との協働など、求められる役割が広がっていることから、これらすべてを限られた人数で担っていくことの難しさも明らかになっています。
- 選書や除籍、郷土資料の収集・保存といったコレクション形成、レファレンスや調べ学習支援といった専門的業務、利用統計の分析に基づくサービス評価・改善、複合型公共施設全体を見据えた企画立案などは、一定の経験と専門性を要する業務です。こうした業務を安定して担うためには、長期的な視点で知識と経験を蓄積していける職員を今後どのように育成・配置していくかが大きな課題となっています。
- 開館日・開館時間の拡充や、イベント・講座の増加などに対応するためには、職員だけではなく、民間活力の導入を含めた検討を行うことが課題となっています。



第3章 これからの京田辺市立図書館の目指す姿と使命

1 市立図書館の目指す姿（ビジョン）

目指す姿（ビジョン）

すべての市民が利用したくなる図書館

図書館資料の利用を目的とする人だけではなく、これまで図書館を利用したことのない人にとっても有意義な施設となり、一人でも多くの京田辺市民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

2 市立図書館の使命（ミッション）

市立図書館の使命（ミッション）

図書館資料と場所の提供を通して、 市民の生活を豊かにする

公共図書館は、利用者があらゆる種類の知識や情報をたやすく入手できるようにする地域の情報センターです。

市立図書館は、図書館資料や情報、出会いの場の提供を通して、市民の生き生きとした豊かな暮らしに寄与することを使命と捉えていきます。

第4章 具体的な取組

I 5つの取組（アクション）

前章にて掲げた「すべての市民が利用したくなる図書館」の実現に向け、市立図書館では、計画の前期期間（令和8～12年度）に、次の5つの取組（アクション）を進めていきます。

- (1) 人と本との出会いのサポート
- (2) 居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け
- (3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備
- (4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実
- (5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

(1) 人と本との出会いのサポート

ア 魅力あるコレクション構築

はじめに重要となるのは、市立図書館の強みである貸出・予約の高さを支えている基盤として、魅力あるコレクションをどのように維持・発展させていくかという点です。図書館は、市民の活動の拠点として、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に利用を促し、活動の多様化・活性化を図っています。そのためには、学習や生活に役立つ資料、趣味や教養を広げる資料などを系統立てて収集し、利用者が必要とする資料にスムーズにたどり着けるようにしておくことが不可欠です。

- レファレンスサービスを通じた会話をしながら利用者の求めるニーズを丁寧に聞き取り、その声を選書に生かす「利用者と資料をつなぐサービス」は一定の成果を上げています。市民の学びを支える図書館資料を向上させるために、利用者との対話を土台とした選書を行い、計画的に資料収集をしていきます。

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

- 限られたスペースの中で新しい資料を継続的に受け入れていくためには、利用状況や内容の新しさ、保存しておく必要性などを踏まえて、既存の資料を計画的に整理し、棚を更新していきます。
- 現在のサービス水準と棚の質を維持しながら蔵書の更新と保存のバランスを取るために、「新しい本を入れる」「古くなった資料を整理する」という両面を計画的に行い、利用者にとって利用しやすい棚を作っていきます。
- 複合型公共施設への移転を見据え、従来から図書館を利用してきた人々に加え、新しい利用者層にも応えられるよう、新しい分野や表現に対応した、基礎的な入門書や専門書、児童書、地域に関する資料など、図書館として大切にすべき資料をバランスよくそろえていきます。
- 現代の京田辺市民の暮らしに役立つ資料と、京田辺市の歴史を伝える資料の両者を踏まえた、紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料を「京田辺市のコレクション」として捉え、次世代の京田辺市民にふさわしい姿に整えていくことを目指します。
- ゆっくりと落ち着いた雰囲気の中で学習が出来るよう、それぞれの利用実態に応じた図書館資料をバランス良く収集・保存・除籍を行い計画的に整備していきます。

II デジタル資料の充実

インターネットの普及により、様々な情報をオンラインで取得することが可能となり、読書や調べ物の方法が大きく変化しています。家にいながら知りたいことが分かる便利さがある一方で、インターネット上の情報には不正確な情報や偏った内容が含まれているリスクも存在します。このような状況の中で、図書館には信頼できる情報源を選び、紙とデジタルの双方から提供していく役割が求められます。

- 紙の資料とデジタル資料の双方を「人と本との出会い」を支える柱として位置づけることで、来館者に対しても在宅の利用者に対しても、市立図書館ならではの情報提供ができる体制を整えていきます。

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

- 来館しなくても利用できる図書館サービスとして、電子書籍や音声コンテンツの貸出し、紙での貸出しが難しい歴史的価値の高い資料などをオンライン上で閲覧できる仕組みなどを検討していきます。こうしたサービスを通じて、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。
- 市民の生活環境が変化する中、将来的なニーズを見据え、利用者の関心が高く利便性の向上に繋がる電子書籍やオーディオブックサービスの導入、資料のデジタルアーカイブ化など、すべての人が利用しやすい環境を整えていきます。

(2) 居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け

A 居心地のよい空間づくり(館内環境・ハード面のリニューアル)

収集した紙の資料とデジタル資料が、利用者にとって「使いやすく、居心地のよいかたち」で提供されるよう、空間づくりに取り組みます。

- 保護者や乳幼児がくつろげるスペースや、座り心地のよい椅子やソファなど、利用の用途に合わせたスペースを設けることで、長時間でも読書や学習がしやすい環境を整えます。
- 現在は原則禁止としている会話や飲食についても、館内の一部に会話や軽い飲食が可能なスペースを設けることなどを検討し、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく利用できる居心地のよい空間づくりを進めていきます。
- 複合型公共施設への移転に際しては、「すべての市民が利用したくなる図書館」を実現するため、施設内での共有部分も含めた上で中央図書館のレイアウトやゾーニングなどを見直し、内装・デザインや什器の変更を検討していきます。「静か」「賑やか」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく滞在できる中央図書館を目指します。
- 図書館資料を施設全体で使用できるよう、館外の共有スペースや他施設と連携した展示・閲覧の**方法について**検討します。

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

- 分室については、限られたスペースの中であっても居心地よい空間を演出できるよう、家具配置や照明、掲示方法の工夫など、適宜改善を進めていきます。

II 人と本がつながる仕掛けづくり

図書館は、新たな本や学びと出会い、本を通して世界とつながることができる入り口となる場です。この役割を十分に果たすためには、書架に本を並べるだけでなく、本と読者を結びつける仕掛けが必要になります。

- 「みんなで創る“つながり”“ひろがる”文化の広場」という複合型公共施設のコンセプトに沿った、本や情報を介したコミュニケーションの場づくりを進めます。目的がなくても近くに来た時にぶらりと立ち寄りたくなるような明るく楽しい雰囲気大切に、本や人、場所を通じて乳幼児から高齢者まで、様々な人が利用しやすい開かれた場所であることを目指します。
- 「利用してみたい」「行ってみたい」という関心を引き出すために、ホームページや広報をはじめ、SNSなどのさまざまな媒体を積極的に活用しながら、図書館の魅力をわかりやすく発信していきます。また、市役所関係施設や学校、幼稚園などにもチラシの配布を依頼しサービスの内容を周知していきます。

III 新たなターゲットに向けたイベントの実施

人と本とのつながりをさらに広げるためには、イベントや講座を通じて、新たな利用者層に図書館の存在や魅力を伝えていくことも有効です。市立図書館は、資料の提供だけでなく、人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が利用できる場となっています。

- 今まで図書館を利用したことがない人も参加しやすい様々な取組、例えば乳幼児に向けた読み聞かせや親子向け講座、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの講座、利用者同士の交流を促進する読書会やワークショップなどを実施し、利用者層の拡大を図ります。

エ 中央図書館登録サークルや地域団体との協働

イベントや講座を充実させるためには、図書館だけでなく、地域の人々や団体との協働が大きな力となります。

- 中央図書館登録サークルと協働し、サークル活動の活性化と市立図書館の利用促進が相互に支え合う形となるよう、幅広い世代の方が活躍できる場を作り、協力しながら様々な事業を行い、一層の協働を図ります。
- 市立図書館では他部署をはじめ文化協会等の関連団体や、京田辺市内の各施設とつながり協働して事業を実施することにより、図書館外の場においても共に市民サービスの向上を図る機会づくりを行っていきます。
- 返却スポットなど、地域でのサービス拠点を設けることで、利用者が効率よく利便性を高めることができるため、図書館をさらに使いやすくしていく観点からも他の施設との協働を進めます。

(3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備

インターネットの普及により、情報へのアクセス方法そのものも変化している中、市全体として「どこに住んでいても」「どのような事情があっても」利用しやすいサービスと、来館・在宅の両方を支えるデジタル環境を整えることが必要です。

ア 市立図書館全体としての機能強化（中央図書館・分室・移動図書館）

京田辺市全体として図書館サービスが行き届くよう、中央図書館・分室・移動図書館の役割と連携を整理し、機能を強化していきます。市立図書館が同じ方向性のもとでサービスを展開できるようにするためには、中央図書館だけではなく、北部分室・中部分室・移動図書館などを含めた「市全体の図書館」としての視点が必要です。



第4章 具体的な取組

1 5つの取組

- 中央図書館は、全市民の資料要求に応えられるよう、市における図書館システムの中心的な機能を担っています。専門的な資料や郷土資料、児童サービスなど、幅広い分野の資料とサービスを集約し、分室や移動図書館の後方支援も行っていきます。
北部分室と中部分室は、それぞれの住民センターの複合施設であることから、住民センターの利用とあわせて図書館を利用してもらえらるという相乗効果が期待できます。その特性を生かし、施設全体の利用状況を踏まえた選書や展示を行うことで、身近な場所で図書館機能を提供していきます。
- 移動図書館は、京田辺市全域を対象とするサービスとして来館が難しい地域や世帯に本を届ける役割に加え、地域の高齢者や子育て世代にとっての交流の場としても機能しており、地域コミュニティを支える一面もあります。今後も、このような全域サービスとしての役割を維持しながら、巡回場所や停車時間などについて利用状況を踏まえた見直しを行い、より利用しやすい形を検討していきます。
- 複合型公共施設への移転を見据え、従来の業務に加えて読書活動の支援や課題解決支援などの専門的業務をさらに進めるためには、地域特性を踏まえた効果的・効率的な管理運営の方法を検討する必要があります。図書館としての専門性や公共性を損なうことなく、職員が中心となって判断と企画を担えるように管理運営体制を整えることで、サービスの向上を図っていきます。

イ 図書館を利用しにくい方へのサポート

「図書館を使ってみたいけれど、さまざまな理由で利用しにくい」と感じている市民へのサポートを充実させます。

- 市立図書館では、本を読むことや来館が困難な利用者に対して、大きな活字の本や点字図書のほか、拡大読書器やデイジー図書再生機、対話支援スピーカーなどを整備し、また、宅配サービスなどによる読書支援も行っています。今後も、こうした取組を維持・発展させながら、どのよ

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

うな環境や状況にある人であっても、できる限り等しく読書や情報へのアクセスができるようにすることを目指します。

- 「誰もが利用しやすい図書館」を実現するうえで、利用の際の介助や、手話・筆談などによるコミュニケーション手段の確保、必要に応じた説明文書の整備など、個々の状況に応じたきめ細やかな対応を心がけます。

ウ 機器導入による利便性の向上

- 図書館サービスを利用しやすくするために、利用者が自分のペースで手続きを行えるようICタグを使用したセルフ貸出機を導入し、貸出・返却・予約本の受け取りの一部を利用者自身が行えるようにします。カウンターでの対面による貸出方法とセルフ貸出機を併用することで、忙しい時間帯でも待ち時間を減らすなど、効率化にも繋がります。また、ICタグの活用は資料の所在管理や紛失防止にもつながり、誰もが安心して使える図書館づくりに寄与します。
- 開館時間中の来館が難しい利用者でも本を返却しやすい環境を整えるために、返却ポストや返却スポットの運用状況を踏まえた見直しを行います。
- 図書館の開館時間外に予約資料を受け取れるようにするため、予約資料受取ロッカーの設置を検討し、仕事や家庭の事情で来館時間が限られている利用者にとっても利用しやすいサービスの提供を目指します。

(4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実

学校や地域での調べ学習、暮らしや仕事の中での課題解決など、図書館に寄せられる相談や情報ニーズは多様化しています。こうした状況を踏まえ、市立図書館は「本を貸す場」にとどまらず、調べ学習や課題解決を支えるサービスを、図書館サービスの柱の一つとして位置づけていきます。



第4章 具体的な取組

I 5つの取組

ア 調べ学習資料とレファレンスサービスの充実

市立図書館では、子どもの調べ学習の資料や、大人の生涯にわたる学習支援や自己啓発のための資料をそろえることで、学校や地域での学びを支えてきました。今後は、こうした資料の充実に加えて、調べ方そのものを支援するレファレンスサービスを一層強化していきます。

- 利用者からの相談に応じて、どの資料やデータベースのどの部分をどのように参照すればよいかを案内する「調べ方のナビゲート」を丁寧に行います。また、よく問合せのあるテーマについては、テーマごとの調べ方ガイドを作成し、館内掲示やウェブサイトで提供することにより、利用者が自分の力で情報を探しやすくなるようにします。
- 子ども向けには「調べ学習の進め方」を学べる講座、大人向けには「情報の探し方や読み方」を学べる講座などを実施し、図書館を情報リテラシーを育てる場としても活用していきます。
- 職員がレファレンスのノウハウを共有し、調べ学習支援の体制を整えていくことにより、図書館全体として調べものに強いサービスを提供できるようにしていきます。

イ 学校・学校図書室及び大学・大学図書館との連携

調べ学習や課題解決を支えるためには、学校や大学との連携も大きな役割を果たします。

- 学校図書室と市立図書館の職員が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるように収集に努めます。また、京都府立図書館が行っている「学校支援セット」も活用しながら、調べる学習を目的とする授業のサポートを行っていきます。
- 教員が授業で使用する京田辺市の歴史に関する資料についての案内を行うことにより、子どもたちが調べ学習を通じて地域に関心を持てる環境を整えていきます。市立図書館の施設見学や職場体験などの受入を行うことで、子どもたちが図書館の役割や仕事の内容に触れ、新たな資質や能力の向上、生きた学びの機会が得られるよう支援します。

第4章 具体的な取組

1 5つの取組

- 大学の司書課程での図書館実習の受入を行い、大学で学んだ知識や技術を実際の図書館業務の中で経験してもらうことにより、将来の図書館を担う人材の育成にも貢献します。また、全国の大学図書館からの資料の借り受けや、大学図書館で所蔵する資料を、直接大学図書館で閲覧できる体制を引き続き維持していきます。このように、市立図書館が学校・大学と連携して学びのネットワークを広げることにより、調べ学習や課題解決を支えるサービスを一層充実させていきます。

(5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

5つの取組を継続的に実現し、変化する状況に合わせて発展させていくためには、それぞれを企画し、実行し、評価し、改善していく専門性の高い職員の存在と、その力を十分に発揮できる仕組みが重要です。この取組では、図書館サービスの業務に精通した職員の確保と育成を行い、管理運営体制のあり方についての方向性を示します。

ア 職員の人材育成

図書館サービスを円滑かつ効果的に実現するためには、従来から評価が高い市立図書館の貸出や閲覧サービスの継続に加え、選書や展示などのサービス、さらにこれまで十分に行われてこなかった新たなサービスについても、専門的な知識と京田辺市の状況に関する深い理解が必要です。また、デジタル時代の到来をはじめとして社会の状況が大きく変化している中で、中長期的な将来を見据えたサービス展開の計画力も求められます。

- 市立図書館全体を担う職員は、各種研修制度などを活用しながら、貸出・閲覧といった基本的なサービスにくわえて、選書やレファレンス、デジタル資料の活用、イベントや講座の企画立案、利用統計の分析と評価など、幅広い業務を担える専門知識が必要です。こうした能力は、一度の研修で身につくものではなく、同じ地域・同じ図書館で経験を積み重ねることによって少しずつ育っていくものです。そのため、職員が長期的な視点でスキルを蓄積し、知識やノウハウを後進に引き継いでいけるよう、職場内での研修や外部研修への参加を通して、人材育成の充実を図っていきます。

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

- 利用者の話に耳を傾け、ニーズを丁寧にくみ取るためには、コミュニケーションの力を高めることが必要です。選書やレファレンス、イベント企画などすべてのサービスの質を高めるために、取り扱った事例の情報を職員間で共有することで、利用者のニーズに対応できる体制を整えます。
- 市立図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例の視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組んでいきます。

イ 継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立

人材を確保し育成するためには、図書館サービスの業務に精通した職員が、長期的な視点で配置されていることが不可欠となります。

- 職員は、利用者と資料をつなぐサービスを軸として、資料との出会いの機会を創出しています。利用者からの多岐にわたるレファレンスに応えるためには、資料に精通した職員が地域の貴重な資料の収集や保存、提供を継続的に行っていきます。
- 中央図書館・分室・移動図書館それぞれの利用状況を把握し、全体としての課題や強みを分析した上で、市としてどのようにサービスを配置し直すかを考える役割を担っていきます。
- 中長期的な展望に立って様々な機能を円滑に展開させるためには、複合型公共施設への移転後の管理運営体制の確立にあたり、多様化する高度なサービスを提供するための専門性の高い職員の確保と同時に、効率性の高い運営も求められます。これらのニーズに対応するには、施設整備、維持管理や開館日・開館時間の拡充なども含めた運営の見直しと合わせて、選書や保存、レファレンス（調査・相談）、企画立案、利用分析等に注力できる体制の構築を進めます。
- 図書館の専門性と公共性を維持・強化することを前提に、民間の活力の導入についても検討し、職員が専門的な業務に集中できるような役割分担を整えることで、「質の確保」と「利用のしやすさ」の両立を目指して利用者へのサービスの向上を図っていきます。

第4章 具体的な取組

2 成果指標

2 成果指標

本プランの中間年度である令和12年度末に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、以下のように成果指標を設定します。最終年度である令和17年度の目標については、令和12年度までの実績を踏まえた上で、指標と目標値の見直しを行います。

| No. | 指標名 | 現状値 (R6年度) | 目標値 (R12年度末) | 目標値 (R17年度末) |
|-----|----------------------------|--|---|--|
| 1 | 貸出冊数 | 762,449冊 | 850,000冊 令和元年度～令和6年度末の平均貸出冊数より10%増加を目指す | 935,000冊 利用者層の拡大を図り令和12年度末の目標冊数から10%増加を目指す |
| 2 | 貸出を行った利用者数(実人数) | 11,804人 | 平成29年度～令和元年度の水準(約14,000人)に近づいていることを目安とし、減少傾向に歯止めがかかっている | 16,000人 令和12年度末の利用者数より10%増加を目指す |
| 3 | 子どもの利用者数 | 2,608人 | 2,800人 令和6年度末の利用者数より10%増加を目指す | 3,000人 令和12年度末の利用者数より10%増加を目指す |
| 4 | 新規登録者数 | 1,373人 | 平成29年度～令和元年度の水準(約1,800人)に近づいていることを目安とし、減少傾向に歯止めがかかっている | 2,000人 令和12年度末の利用者数より10%増加を目指す |
| 5 | 蔵書構成・選書方針の文書化及び年1回の見直し実施状況 | 内部向け方針はあるが、体系的な文書化・共有は限定的 | 図書館全体の蔵書構成・選書方針を文書化し、館内で共有するとともに、年1回の点検・見直しを実施している | 年1回の点検・見直しが定着し、必要に応じて内容が更新されている |
| 6 | 図書館行事の実施状況 | 年間37回(目的別の整理は限定的) | 年間の図書館行事を、75回以上実施している | 令和12年度の水準を概ね維持し、その内容が継続的に改善されている |
| 7 | 学校との調べ学習・読書活動支援を実施した学校数 | 「他機関・他部署との連携事業」11件のうち、学校支援の内訳は整理されていない | 市内小中学校のうち、少なくとも半数の学校と年間1件以上の調べ学習支援または読書活動支援を行っている | 市内全小中学校との間で、少なくとも年1件の調べ学習支援または読書活動支援を行うことを目指している |

| No. | 指標名 | 現状値 (R6年度) | 目標値 (R12年度末) | 目標値 (R17年度末) |
|-----|--|----------------------------------|---|--------------------------------------|
| 8 | 学校以外の機関・団体（子育て支援センター、地域団体等）との連携による読書・情報提供事業の実施状況 | 年間11件（学校・その他を含む） | 子育て支援センター、地域団体等との連携による事業を年間10件以上実施している | 連携事業が継続し、内容の充実と対象の広がりが見られる |
| 9 | レファレンス（調査・相談）記録の整備状況 | 個々の対応は行っているが、体系的な記録・集計は限定的 | 件数と概要を記録・集計する仕組みを整備し、年次で振り返りを行っている | レファレンスの記録・集計・振り返りが定着し、サービス改善に活用されている |
| 10 | 職員に対する専門研修の実施状況（回数・テーマ） | 個々の研修参加はあるが、館として体系的に企画した専門研修は少ない | 選書・レファレンス・ICT活用・障がい者サービスなどをテーマとした専門研修を年間2回以上実施し、職員間で共有している | 専門研修の実施と内容共有が定着し、テーマや対象が拡大されている |
| 11 | 図書館サービスに関する年次自己評価・外部意見聴取の実施状況 | 自己評価や利用者からの体系的な意見聴取は限定的 | 毎年、図書館サービス全体について自己評価（または中間評価）を実施し、その際に市民・利用者からの意見聴取（ワークショップ等）を行っている | 毎年、自己評価と外部意見聴取を組み合わせた評価サイクルが定着している |



資料編

〔過去8年間の市立図書館の各種指標〕

| | 項 目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| A | 人口 [4月1日現在] | 68,508人 | 69,207人 | 69,723人 |
| B | 利用者数 (子どもの利用数) | 15,368人 (4,208人) | 14,763人 (4,009人) | 14,141人 (3,826人) |
| B' | 市民利用者数 | 14,972人 | 14,436人 | 13,847人 |
| C | 新規登録者数 | 1,825人 | 1,676人 | 1,498人 |
| D | 職員数 | 20人 うち嘱託・臨時職員 12人 | 19人 うち嘱託・臨時職員 12人 | 19人 うち嘱託・臨時職員 12人 |
| E | 貸出冊数 | 881,901冊 | 876,253冊 | 817,478冊 |
| F | 蔵書冊数 | 335,934冊 | 359,821冊 | 361,510冊 |
| G | 年間購入冊数 | 13,210冊 | 12,398冊 | 12,249冊 |
| H | 図書館費 | 168,256千円 | 161,616千円 | 163,249千円 |
| I | 資料購入費 | 23,885千円 | 22,537千円 | 22,689千円 |
| J | 図書・視聴覚資料費 | 19,999千円 | 18,723千円 | 18,658千円 |

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----------------|---|---------|---------|---------|
| ●登録率 | $B' / A \times 100$ | 21.9% | 20.9% | 19.9% |
| ●市民1人当たりの貸出冊数 | E / A | 12.87冊 | 12.66冊 | 11.72冊 |
| ●利用者1人当たりの貸出冊数 | E / B | 57.4冊 | 59.4冊 | 57.8冊 |
| ●市民1人当たりの蔵書冊数 | F / A | 5.20冊 | 5.20冊 | 5.18冊 |
| ●市民千人当たりの年間購入冊数 | $G / A \times 1,000$ | 192冊 | 179冊 | 175冊 |
| ●市民1人当たりの資料購入費 | I / A | 349円 | 326円 | 325円 |
| ●1冊当たりの平均単価 | J / G | 1,514円 | 1,510円 | 1,523円 |
| ●市民1人当たりの図書館費 | H / A | 2,456円 | 2,335円 | 2,341円 |
| ●職員1人当たりの奉仕人口 | A / D | 3,425人 | 3,642人 | 3,670人 |
| ●職員1人当たりの貸出冊数 | E / D | 44,095冊 | 46,119冊 | 43,025冊 |
| ●蔵書回転率 | E / F | 2.48回 | 2.44回 | 2.26回 |
| ●市民1人当たりのサービス効果 | $\frac{\text{図書平均単価}(J/G) \times E - H}{A}$ | 17,033円 | 16,783円 | 15,515円 |

| | 項 目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| A | 人口 [4月1日現在] | 70,217人 | 70,568人 | 70,785人 |
| B | 利用者数 (子どもの利用数) | 10,986人 (2,290人) | 11,391人 (2,417人) | 11,608人 (2,349人) |
| B' | 市民利用者数 | 10,753人 | 11,167人 | 11,367人 |
| C | 新規登録者数 | 886人 | 1,107人 | 1,179人 |
| D | 職員数 | 19人 うち会計年度任用職員 12人 | 19人 うち会計年度任用職員 12人 | 19人 うち会計年度任用職員 12人 |
| E | 貸出冊数 | 698,474冊 | 754,719冊 | 803,587冊 |
| F | 蔵書冊数 | 364,335冊 | 364,450冊 | 369,764冊 |
| G | 年間購入冊数 | 11,948冊 | 11,951冊 | 12,140冊 |
| H | 図書館費 | 160,150千円 | 163,722千円 | 167,044千円 |
| I | 資料購入費 | 22,723千円 | 22,930千円 | 22,898千円 |
| J | 図書・視聴覚資料費 | 18,743千円 | 18,755千円 | 18,757千円 |

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------|---|---------|---------|---------|
| ●登録率 | $B' / A \times 100$ | 15.3% | 15.8% | 16.1% |
| ●市民1人当たりの貸出冊数 | E / A | 9.95冊 | 10.69冊 | 11.35冊 |
| ●利用者1人当たりの貸出冊数 | E / B | 63.6冊 | 66.6冊 | 69.2冊 |
| ●市民1人当たりの蔵書冊数 | F / A | 5.19冊 | 5.16冊 | 5.22冊 |
| ●市民千人当たりの年間購入冊数 | $G / A \times 1,000$ | 170冊 | 169冊 | 172冊 |
| ●市民1人当たりの資料購入費 | I / A | 324円 | 325円 | 324円 |
| ●1冊当たりの平均単価 | J / G | 1,569円 | 1,569円 | 1,545円 |
| ●市民1人当たりの図書館費 | H / A | 2,281円 | 2,320円 | 2,360円 |
| ●職員1人当たりの奉仕人口 | A / D | 3,696人 | 3,714人 | 3,726人 |
| ●職員1人当たりの貸出冊数 | E / D | 36,762冊 | 39,722冊 | 42,294冊 |
| ●蔵書回転率 | E / F | 1.92回 | 2.07回 | 2.17回 |
| ●市民1人当たりのサービス効果 | $\frac{\text{図書平均単価}(J/G) \times E - H}{A}$ | 13,327円 | 14,463円 | 15,180円 |

| | 項 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| A | 人口 [4月1日現在] | 71,464人 | 71,667人 |
| B | 利用者数 (子どもの利用数) | 11,918人 (2,706人) | 11,804人 (2,608人) |
| B' | 市民利用者数 | 11,698人 | 11,592人 |
| C | 新規登録者数 | 1,431人 | 1,373人 |
| D | 職員数 | 20人 うち会計年度任用職員 9人 うち派遣職員 4人 | 20人 うち会計年度任用職員 8人 うち派遣職員 5人 |
| E | 貸出冊数 | 784,575冊 | 762,449冊 |
| F | 蔵書冊数 | 359,659冊 | 359,998冊 |
| G | 年間購入冊数 | 11,204冊 | 11,001冊 |
| H | 図書館費 | 184,444千円 | 200,640千円 |
| I | 資料購入費 | 23,214千円 | 23,379千円 |
| J | 図書・視聴覚資料費 | 18,880千円 | 18,815千円 |

| | | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------|---|---------|---------|
| ●登録率 | $B' / A \times 100$ | 16.4% | 16.2% |
| ●市民1人当たりの貸出冊数 | E / A | 10.98冊 | 10.64冊 |
| ●利用者1人当たりの貸出冊数 | E / B | 65.8冊 | 64.6冊 |
| ●市民1人当たりの蔵書冊数 | F / A | 5.03冊 | 5.02冊 |
| ●市民千人当たりの年間購入冊数 | $G / A \times 1,000$ | 157冊 | 154冊 |
| ●市民1人当たりの資料購入費 | I / A | 325円 | 326円 |
| ●1冊当たりの平均単価 | J / G | 1,685円 | 1,710円 |
| ●市民1人当たりの図書館費 | H / A | 2,581円 | 2,800円 |
| ●職員1人当たりの奉仕人口 | A / D | 3,573人 | 3,583人 |
| ●職員1人当たりの貸出冊数 | E / D | 39,229冊 | 38,122冊 |
| ●蔵書回転率 | E / F | 2.18回 | 2.12回 |
| ●市民1人当たりのサービス効果 | $\frac{\text{図書平均単価}(J/G) \times E - H}{A}$ | 15,919円 | 15,393円 |